

各所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部長  
一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

二次元バーコード読み取り型電子クーポンの利用方法について（通知）

日頃より、互助会の事業運営につきまして、御理解・御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、当互助会厚生事業については、令和5年度から令和9年度の事業運営を示す、第9次中期計画を策定するために事業の見直しを行い、皆様からの声を反映した新たなサービスを開始することといたしました。

そこで、見直しの一つとして、「人間ドック等健診事業補助」、「マイリフレッシュ」、「歯科健康診査」について、従来利用している紙の受診記録カード、参加券に変えて「二次元バーコード読み取り型電子クーポンサービス」の利用を実施します。

つきましては、別紙「二次元バーコード読み取り型電子クーポンのご利用の手引き」及び互助会ホームページの会員専用ページを御確認いただき、貴所属所職員に周知くださるようお願いいたします。

記

1 利用対象者

公立学校共済組合埼玉支部組合員（任意継続組合員は除く）  
一般財団法人埼玉県教職員互助会会員

2 利用の手引き

別紙のとおり、「二次元バーコード読み取り型電子クーポンご利用の手引き」を作成しました。御利用時の注意点などを記載していますので、周知をお願いいたします。また、互助会ホームページにも掲載しています。併せて御確認ください。

※ 「利用の手引き」は、互助会ホームページの会員専用ページ（<https://gojo-saitama.jp/member>）を御参照ください。【会員専用ページパスワード: gojosaitama】



担当 埼玉県教育局教育総務部福利課  
厚生担当  
電話 048-830-6703